

⑨ 月間・運動のお知らせ

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です

問 茨城労働局 雇用環境・均等室 Tel 029-277-8295

厚生労働省はハラスメントのない職場づくりを推進するため、年末に向けて業務の繁忙などにより、ハラスメントが発生しやすいと考えられる12月を「ハラスメント撲滅月間」としています。

事業主の方は、実効性のあるハラスメント防止対策を講じてください。

また、働く人自身も、上司・同僚・部下をはじめ取引先など仕事をしていく中で関わる人たちをお互いに尊重することで、皆でハラスメントのない職場にしていけることを心がけましょう。

困ったときには厚生労働省委託事業の「ハラスメント悩み相談室」へご相談ください



ハラスメント悩み相談室

年末の犯罪抑止しましょう

問 危機管理課(内線 134)

12月は年末年始に向けた準備などで防犯意識も希薄になりがちで、それを狙った犯罪が発生しやすい時期です。

令和6年は10月末現在で市内犯罪認知件数が、住宅侵入窃盗13件、^の乗り物盗^{ものとう}29件となっています。また、依然としてニセ電話詐欺の発生も後を絶たず、県内のオレオレ詐欺の被害は、昨年と比べ21件増加しています。

一人ひとりが防犯意識を持ち、犯罪の未然防止に努めましょう。

期間 12月17日(火)～31日(火)

⑩ エコ通勤チャレンジウィークを実施します

問 企画政策課(内線 555)

公共交通の利用を促進し、地球温暖化問題への関心を高めることを目的に「エコ通勤チャレンジウィーク」を実施します。自家用車やバイクの利用を極力控え、鉄道、路線バス、自転車、シェアサイクル、相乗りなどにご協力ください。

エコ通勤に取り組み、アンケートに回答いただいた方を対象に、抽選で景品をプレゼントします。ぜひご参加ください。

実施期間 12月20日(金)～26日(木)

申込方法 右の二次元コードからお申し込みください。



申し込みはこちら

市ホームページにバナー広告を掲載しませんか。
全ページ下部の固定表示にリニューアルしました。

